

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定 及び志摩市創生総合戦略の改訂について

1 改訂趣旨

令和 4（2022）年 6 月に閣議決定された国のデジタル田園都市国家構想基本方針において地方版総合戦略の改訂に努めるよう示されたことを踏まえ、現行の志摩市創生総合戦略を改訂する。

2 基本的な考え方

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想基本方針においては、地方が直面する人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった社会課題の解決に向け、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという取組方針を示すとともに、さらにデジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組をより高度・効率的に推進することとされている。

志摩市創生総合戦略の改訂にあたっては、これらの方針に基づき策定される国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の内容を勘案するとともに、志摩市人口ビジョンの人口の将来展望の見直し内容に沿って、社会減対策を中心とした施策の強化を図ることとする。

改訂後の計画期間は、国の総合戦略に合わせ、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 か年を予定。

3 今後の予定

今後は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定動向を注視しながら、改訂作業を進める。